

# 食の確保・食の安全対策特別委員会会議録

平成20年7月24日

場 所 第4委員会室

平成20年7月24日(木曜日)

政策調査課主幹 河野龍彦  
(特別委員会・広報担当)

午前10時0分開会

政策調査課副主幹 福島久大

会議に付した案件

○参考人意見聴取

1. 農山村の活性化と食の安全・安心にむけて

○協議事項

1. 県外調査について
2. 県内調査について
3. 次回委員会について
4. その他

出席委員 (13人)

委員	長	横田照夫
副委員	長	田口雄二
委員		坂元裕一
委員		外山三博
委員		水間篤典
委員		中野一則
委員		十屋幸平
委員		河野安幸
委員		山下博三
委員		満行潤一
委員		外山良治
委員		武井俊輔
委員		前屋敷恵美

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

意見聴取のために出席した参考人

宮崎大学農学部教授 山本直之

事務局職員出席者

○横田委員長 ただいまから食の確保・食の安全対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。前回の委員会で決定しましたとおり、本日は、宮崎大学農学部山本直之教授にお越しいただいております。山本教授からは、「農村の活性化と食の安全・安心にむけて」というテーマで御意見をお伺いし、その後、委員協議を行うことにしております。以上のように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 では、そのように決定いたします。

なお、以前、執行部に資料請求しておりました「原油・配合飼料価格高騰が本県農業に及ぼす影響」につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

それでは、山本教授の入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時1分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

本日は、宮崎大学農学部山本直之教授に当委員会においでいただきました。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、この特別委員会で委員長をやらせていただいております宮崎市選出の横田照夫でございます。山本先生におかれましては、大変お忙しい中、当委員会にお越しいただきまして、ま

ことにありがとうございます。

御案内のとおり、我が国の食料自給率が39%という状況の中で、さきの北海道洞爺湖サミットにおきまして、食料問題が大きなテーマの一つとして議論されるなど、食の確保は、国際的にも大きな問題となっております。その一方で、国内では、食の安全への消費者の信頼を揺るがすような事件が多発しておりまして、国においては、消費者庁の設置の検討をされておるようでございます。

このよう状況の中で、生産から流通、消費に至る食の一連の流れに御精通されております山本先生からお話をお伺いできるのは、当委員会が調査活動を行っていく上で、大変有意義なことだと考えております。きょうは、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、委員を紹介させていただきます。

最初に、私の隣が延岡市の田口雄二副委員長です。

続きまして、左側から日南市・南那珂の坂元裕一委員です。

小林市の水間篤典委員です。

えびの市の中野一則委員です。

日向市の十屋幸平委員です。

宮崎郡の河野安幸委員です。

都城市の山下博三委員です。

続きまして、右側のほうですが、宮崎市選出の外山三博委員です。

都城市の満行潤一委員です。

宮崎市の外山良治委員です。

同じく宮崎市の武井俊輔委員です。

同じく宮崎市の前屋敷恵美委員です。

以上で委員の紹介を終わらせていただきます。

それでは、山本先生、よろしくお願ひいたします。

○山本教授 宮崎大学の山本でございます。

本日は、この特別委員会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

こういう特別委員会の場でお話しするのはまことに僭越ではございますけれども、御要望でございますので、私のほうから本日はお話しさせていただきたいと思ひます。

いろいろお話を伺ひいたしますと、今まで2～3回ほど委員会を開いていただいて、食の確保とか安全対策につきましては、県の行政部局の皆様から、かなり具体的な取り組みについてもお話しいただいているかと思ひます。私のほうから、あえて若干包括的などいいますか、その根底に流れる考えを中心にお話ししたいというふうに思っております。

本日のタイトルは、あえて包括的な内容なのですが、「農山村の活性化と食の安全・安心に向けて」というふうに設定いたしました。とはいひましても、内容としましては、農山村の活性化に向けてと食の安全・安心に向けて、2通りなんですけれども、初めに、農山村の活性化に向けてに關しましては、いま一度、食料自給率の低下が何で問題なんだろうかということ、若干おさらいになるかもわかりませんけれども、お話をさせていただきまして、次に耕作放棄の状況と農地の確保とか、流動化といひましても、そもそもどのような考え方でやっていかなきゃいけないのか、あるいはどういった点が問題であろうかということをお話しさせていただきたいと思ひます。あと先般、県のほうで行いました過疎地域等の集落調査、この話も少し触れたいと思ひます。2番目の柱としまして食の安全・安心ということではあるんですけれども、先生方も御存じかとは思ひますけれども、フードシステムをめぐる変化について、一般的なお

話になるんですけれども、それをさせていただいた上で、消費者が農産物や食育に対してどのような意向、意識を持っているんだろうか、こういった話をアンケート結果を中心にお話をしていきたいと思っております。

〔スライドを示す。〕このグラフは、先生方、何回もごらんになったかと思っておりますけれども、日本における食料自給率の推移ということで、一般的に言われておりますのが供給熱量ベースの自給率で、1965年は7割を超えておりましたけれども、2005年は40%、2006年は39%というふうになっております。中でも、飼料自給率、家畜のえさの自給率が2005年現在で約25%ということです。このことである意味、畜産の発展の一方で日本の食料自給率が下がっているというような、非常に難しい状況にもあるということでございます。

〔スライドを示す。〕これは、主な食料の品目別の輸入率でございます。トウモロコシはほぼ100%に近いわけなんですけれども、あと、大豆、小麦ですね。果実とか肉類につきましても、最近では輸入率が上がっておりまして、約半分程度ということになっております。米に関しましても、これも御存じのように、ミニマム・アクセス米という形で輸入をしておるところでございます。また、野菜につきましても、中国、韓国あたりから冷凍野菜あるいは冷蔵野菜あるいは加工野菜というふうに入ってきておる状況でございます。

〔スライドを示す。〕この図もごらんになられたかと思っておりますけれども、左側が1965年、右側が2006年の比較です。全体の大きな長方形が1人1日当たりの熱量でありまして、1965年は、1人1日当たり、平均で2,459キロカロリーに対しまして、2006年はほとんど変わっておりませ

んで、2,548キロカロリーということなんですけれども、白及び緑の部分が輸入している部分です。ピンク色の部分が自給している部分なんですけれども、明らかに白い部分の面積がふえているということです。これは、もともと米のような自給率の高かったものを日本人が食べなくなって、反対に、小麦はもともと低いんですが、畜産物とか油脂類といった、もともと日本が自給率が余り高くなかったものを多く摂取するようになった、そういうことでこのような面積が大きくなっているということでございます。また、この話もお聞きになられたかと思っておりますけれども、畜産物につきましては、緑の部分、これは輸入飼料による生産部分ということでございまして、2006年現在で畜産物としては見かけ上、66%なんですけれども、その中の51%は輸入飼料による生産部分で、実質的な自給率は16%という状況でございます。

〔スライドを示す。〕このように自給率が40%に下がったということなんですけれども、どうしてこんなに下がったんだろうかということの一つの原因としまして、今申し上げましたように、食生活の変化ということになるんですけれども、2番目の問題としまして、なかなか日本の農政が対応し切れなかったといえますか、あるいは高度経済成長の影響が大き過ぎたということもあろうかと思っております。その一つの大きな問題として、やはり担い手というになるんですけれども、これは、平成17年、2005年現在の農業就業人口でありますとか、あるいは農業従事者の年齢別の構成比ということになっております。ピンク色の部分がいわゆる農業就業人口という部分でありまして、農業就業人口というのは、農業やほかの仕事もするんですが、農業のほうで多く働いている人ということでありまして、

これは全国の数字なんですけれども、70歳から75歳ぐらいが一番のピークになっているという、つまり、60代あるいは70代、80代ぐらいが中心的な担い手に数字の上ではなっているということです。

〔スライドを示す。〕次に、これは宮崎県と九州、全国を比較したものです。きょうお示ししております図は、皆様にお配りしております資料に若干小さいですが全部掲載しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。また、A4判1枚の紙につきましては、主な要点、文章の部分だけをピックアップしておりますので、あわせて御参考にしていただければと思います。これは、農業就業人口の年齢別の構成比ということで、2005年の農業センサスの数字です。全国が青、九州が黄色、赤が宮崎ということです。こう見ていきますと、ほとんど全国、九州、宮崎県と同じような傾向にはあるんですけれども、細かく見ていきますと、宮崎につきましては、75歳以上の割合が若干低いと。全国では25%に達しているんですが、宮崎ではまだ20%を割っていると。それに対しまして、これも差は小さいようにはあるんですが、宮崎は全国に比べますと40代、50代の割合が若干高いということで、いわゆる中核的などいいますか、中心的な担い手が全国よりはまだ残っていると。これは畜産とか施設園芸が中心な宮崎の一つの特徴であろうかと思っておりますけれども、全国、九州と比べるとこのような傾向にあるということでございます。

〔スライドを示す。〕ちなみに、新規就農者数を見ていきますと、全国の数字でいきますと平成15年が年間約80.2というのは、単位が1,000人ですので、年間約8万人ということになっておるんですけれども、うち39歳以下のいわゆる新

規就農青年と言われる方たちが約1万2,000人、60歳以上が4万人ということですから、新規就農者の約半数は60歳以上ということではありません。一方、宮崎県について見ていきますと、これは地域農業推進課のほうで調べていただいている数字ではあるんですが、平成18年と平成19年の数字を書いております。合計が、平成18年が243人、平成19年が190人ということになっております。中高年が平成18年が56人で平成19年が28人です。県としては——県といいますが、JA中央会としては250人を一応最低の目標にしたいということをお伺っております。ただ、現在は法人への就農者につきましても、新規就農者のほうに含めております。19年度が下がっておりますけど、これは法人への就農が約30人ほど減ったということが大きく響いているかなというふうに思います。

〔スライドを示す。〕これもお聞きになられた話かと思っておりますけれども、では、食料自給率の低下がどうして問題であろうかということで、改めまして僭越ながら整理いたしますと、食料安保の問題、農産物の価格の不安定性等々、あるいはアフリカ、アジアとか、人口がふえている中国農業の問題とか、あるいは、また後からも申し上げたいと思っておりますけれども、日本の海外からの輸入が外国に与える問題もあるかと思っております。

〔スライドを示す。〕価格の不安定性につきましては、これを見ていただくわかるんですけれども、主な穀物等の値段の推移、大豆、小麦、トウモロコシだけを示しております。これはシカゴの数字です。2000年から2007年までの推移を見ていきますと、例えば大豆でありましたら、2004年が1ブッシェル当たり5ドルぐらいの水準が10ドルを超えることも起きております

し、また、トウモロコシにつきましては、2000年では2ドルだったんですけれども、2007年現在では4ドルということになっております。また、先生方も御存じのように、トウモロコシが上がっております、これにつきましては、配合飼料の値段に大きく影響しておりますけれども、御参考までに申し上げますと、大麦とかコーリャンとかあるんですけれども、家畜の配合飼料の約半分がトウモロコシです。それと、配合飼料の全体の約9割はアメリカから輸入しております。そういう現状もありまして、トウモロコシ、あるいはアメリカの動向というのは日本の畜産経営にも非常に大きく影響するという現状がございます。

〔スライドを示す。〕これは、世界の人口と単収等、食料の生産の変化ということになっておるんですけれども、1986年から2006年までの推移を見ていきますと、人口は、1986年を100とした場合に、2006年は約1.2倍強になっております。人口がふえるということは、当然、消費量——黒い実線——もふえております。一方、消費量がふえた分に対しまして生産量——破線——も、ほぼ消費量と同じような形で何とかふえております。どうして生産量がふえたかといいますと、単収が伸びているんです。単収の伸びによって何とか生産量がふえているんですが、一方で、1人当たりの耕地面積というのが減っております。この図には示しておりませんが、世界の耕作面積は1986年現在とほとんど変化していません。ふえておりません。面積は一定で単収だけがふえまして、結果として何とか賄っているんですけれども、1人当たりの耕作面積は減って、期末在庫率も下がっているという状況、世界的に見てもこういう状況にあるということです。

〔スライドを示す。〕貿易について見ていきますと、これも御存じの部分が多いかと思えますけれども、2004年の日本の貿易を見ていきますと、日本とイギリス、ドイツ等とありますけれども、日本につきましては、2004年の輸入額が415億ドルで輸出が19億ドルということで、圧倒的に輸入が多いわけなんです。一方、中国は2004年は輸入が280億ドルに対しまして、輸出が234億ドル、ですから中国も輸入国になっているということです。右のほうは我が国の農産物輸入の相手国の割合なんですけれども、これを見ていただきますとわかりますように、アメリカが一番多くなっております。若干2006年は下がっておりますが、それでも30%はアメリカから輸入しているということで、日本は、そういう意味で、防衛面、軍事面でも日米安保ということでアメリカに大きく依存しているわけなんですけれども、食料面あるいは家畜のえさの面でも、すべての面で本当にアメリカに大きく依存している、こういう体制であります。それがいいとか悪いとか、そういうことは私からはあえて申し上げませんが、少なくともそういう状況であるということは改めて認識しておく必要があるかと思えます。

〔スライドを示す。〕2番目としまして、自給率の低下から来る問題点としまして、農産物の安全性の問題、最近の動きを書いております。残念ながら、日本のものだから安全で全部信頼できるかという状況ではなくてはきているんですが、それにしても、輸入が多いということは、農産物の輸入によって便利さと同時にリスクを輸入している、こういうことは改めて思っておく必要があるかと思えます。輸入食品について不安なことにつきまして、これも時間の都合で最初だけ申し上げますと、基準以上の農

薬が残留していないかということにつきまして、消費者の約8割が不安であるという、これはあくまでも一つのアンケートの結果なんですけれども、そういう結果が出ていると。また、食品添加物とか遺伝子組み換え作物等についても、比較的不安要因として消費者が指摘しているということでございます。

〔スライドを示す。〕実は私、個人的には3番目を一番強調したい気持ちもあるんですけれども、日本の農産物輸入が相手国等に及ぼす影響ということで、我が国の主な輸入農産物生産に必要な農地は1,200万ヘクタールということで、我が国の耕地の約2.5倍、つまり、海外の1,200万ヘクタールという農地を日本人を食べさせるのに使っているという状況です。また、輸入に伴うエネルギー消費や環境問題も決して無視できないのではというふうに書いておりますが、このことに関して申し上げますと、あくまでも一つの農水省の推計なんですけれども、食料の輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出量を見ていきますと、日本の中の輸送が約900万トンに対しまして、輸入は1,700万トンになるそうです。また、フードマイレージということが最近よく言われておりますけれども、我が国のフードマイレージは、平成12年は約5,000億トン・kmということで、これは、日本の中の1年間の全貨物の輸送量にほぼ匹敵してございまして、韓国の3.4倍、韓国は1,500億トンでアメリカは1,400億トンなんですけれども、アメリカの3.7倍という非常に大きな数字になっておるといことです。

〔スライドを示す。〕4番目としまして、自給率の低下から来る問題点としまして、農業・農村の維持の問題、後継者、生産力維持、中山間地域の問題もありますけれども、これは耕作放棄地の発生の問題と密接に関連しているという

ことが言えますので、引き続きまして、耕作放棄地の発生ということについて申し上げたいと思います。2番目としまして、この耕作放棄の状況と農地の確保・規模拡大の課題でございます。日付が2枚目以降、2008年8月になっていきます。1カ月先走っておりますけど、これは7月の間違いですので、訂正をしてください。1枚目だけは修正しているんですけど、2枚目以降を忘れまして。

〔スライドを示す。〕過去10年間において減少した耕地の主な現況ということで、地域類型別に見ております。耕作放棄となっております、これは耕地が耕地でなくなった数字なんですけれども、耕作放棄ということは、つまり耕地が耕地でなくなって何もせずほったらかしの状態になっているということなんですけど、中間農業地域、山間農業地域におきましては、耕地が耕地でなくなって、半分はそのままの状態、中山間地域において耕作放棄による耕地の減少が著しいということでもあります。

〔スライドを示す。〕これは、宮崎県における耕作放棄地面積率、恐らく、県の部局の皆様から詳しい数字をお聞きになられたかと思えます。2000年のセンサスの数字で申しわけございませんが、色つきで大体の雰囲気を知っていただくということで書いておるんですけども、赤とオレンジ色が耕作放棄地の面積の割合が多い市町村でありまして、こういった山間部、旧市町村の日向、東郷あたりも多いんですけども、椎葉、南郷、須木、旧高岡町、この辺で多くなっているということで、山間部を中心に耕作放棄が起きているというのが宮崎県の特徴であります。

〔スライドを示す。〕一方、耕作放棄地のある農家の割合、耕作放棄地を持っている農家の割

合ということなんですけれども、赤が35%以上ということは、35%以上の農家が何らかの耕作放棄地を持っているということを示しているんですが、日向、東郷、五ヶ瀬とか、この辺の地域で多くなっているということでございます。これも、主として山間部を中心に耕作放棄が発生しているということが改めておわかりいただけるかと思えます。

〔スライドを示す。〕耕作放棄に関しまして、要因をいろいろ見ていきますと、耕作放棄地面積率と基幹的農業従事者、中心となる農業従事者が高齢化をどれぐらいしているか、また、農地の貸し借り、いわゆる流動化が進行しているか、こういったこととどんな関連があるかということなんですけど・・・。

〔スライドを示す。〕この図は耕作放棄地面積率と高齢化率、借入耕地面積の関係でございます。横軸が耕作放棄地の面積の割合、縦軸が中心となる農業従事者の高齢化の割合です。この場合の耕作放棄地面積率は、販売農家と言われる、細かく言いますと経営耕地面積が30アール以上で年間の販売金額が50万円以上というのがあるんですけども、販売農家と言われる農家の耕作放棄地の発生率が、宮崎県は5.4%になっております。全部の農家で見ていきますと8.3%になるんですけども、販売農家に限定しますと、耕作放棄地の発生率が5.4%ということですが、これはどういうふうに見ていただきたいかといいますと、耕作放棄地の面積と高齢化の割合で、高齢化が進行している地域ほど耕作放棄地の発生率が高いということで、こういうような相関関係があるだろうというような見方をしてほしいという意味で、こういった丸を書いております。しかも、平成7年、12年、17年になるに従ってだんだん右上のほうに上がっており

ますので、高齢化及び耕作放棄ともに進行しているという状況です。宮崎県につきましては、中ほどと言えば中ほどのような状況です。右のほうは借入耕地面積率と耕作放棄地の面積率でありまして、これは反対に、借入耕地面積の割合が高いほど、農地の流動化が進行しているほど、耕作放棄地の発生を抑えるんじゃないかというような視点で見ているんですが、どちらかと言うとこういうような斜めの関係にあるのかなということもございますが、しかし、地域によってかなりばらつきはある状況です。宮崎県はこのぐらいの状況で、全国的には、平成17年で見ていきますと大体中ほどの水準にあるという状況でもあります。

〔スライドを示す。〕これは、全部の地域で見たものなんですけれども、耕作放棄地の発生にどういった要因が関連しているんだろうかということで、地域類型別に詳しく分析したものがこの表でございます。耕作放棄の発生に、現在の担い手がいるかとか、将来にわたる担い手、つまり若い人がいるかとかということが耕作放棄の発生を抑えるのではないかと。また、農地の流動化対策がどういうふうに影響があるのか。また一方で、農家数や農家人口の減少、経営規模の零細性が関連しているのかということ整理したものなんですけれども、これは全部の地域に共通いたしまして、農家数、農家人口の減少が著しい集落とか、経営規模が零細である集落は明らかに耕作放棄、バツというのは耕作放棄を促進しているという意味です。一方、丸というのは、耕作放棄の発生を抑えるということになるんですけども、特に山間農業地域におきましては、担い手がいるかどうかということが大きく影響するというふうに見られるんですけども、同時に、見ておきたいのが、寄り合い



の回数、要する集落で集まって何らかの話し合いを持つ回数が多いかどうか、これが多い集落ほど耕作放棄の発生を抑えるというような状況になっております。将来にわたる担い手云々で「二分」と書いておりますけど、これはちょっと解釈が難しいんですけども、将来にわたる若い担い手がいる集落といない集落、両方で耕作放棄の発生が起きているという状況です。したがって、若い担い手があるので耕作放棄の発生を抑えるというような集落もあれば、若い担い手がいるんだけど、ほかの農業以外の産業への就業との関連で、若い人がいてもほかの農業以外の仕事について耕作放棄はそのままという、そういう2つの集落に分化しているのではないかというような見方をしております。

〔スライドを示す。〕先ほど、農地の流動化ということをお願いしたけれども、流動化が進まない理由としてはいろいろあるんですが、例えば、農産物価格の低下による営農意欲の減退とか、こういった農業経営そのものの収益性というのが大きく影響しているのではないかと、こう思うられるんですが、ここで強調したいのは、もちろん耕作放棄を抑えるということで、農地の流動化、貸し借りとか、農地の購入を促進するということは重要なことではあるんですけども、現在の厳しい条件下におきましては、農地を貸し借り、あるいは購入しようと思ってもなかなかしにくい状況にあるということをこの図で申し上げたいと思います。

〔スライドを示す。〕これは、農業生産から得られる土地純収益、いわゆるもうけと、中田価格というのは、標準的な純農業地域における田んぼの値段です。田んぼの値段と、田んぼを買うことによって得られるもうけがどういう関係にあるか、どういう変化をしたかということを示

しておるわけです。平成8年がこれぐらいの位置にありまして、農業生産者としてみれば、田んぼの値段が安くなってもうけがふえればいいわけですから、ふえる方向に本当は行けばいいんですが、ふえる方向ではなくて減る方向に行っているということは、田んぼの値段が安くなっているのはもちろん農家にとってうれしいんですが、それ以上に農業生産から得られるもうけが小さくなっております。田んぼの値段分のもうけ、これを投資利回りという数字で置きますと、利回りが2%を割っているということで、田んぼをせっかく買って営農しようとしても、それから得られるもうけがどんどん減っているという状況です。非常に稲作農家にとってシビアな状況になっているということでございます。まさに例外的な状況で、平成15年は右に上がっておりますが、しかしながら、また平成16年以降は、1俵当たり1万4,000円～1万5,000円の水準にまで下がっておりますので、さらにこっちのほうの状況になっているということで、農地の流動化はもちろん必要なんですけども、経済的な条件としてかなり厳しくなっているということで、ある程度支援していかなければ厳しいということは申し上げておきたいと思えます。

〔スライドを示す。〕一方、田んぼを借りる方の話なんですけれども、田んぼを借りるお金、借地料と得られるもうけ、土地純収益の関係がどうなっているかということを示しているものでございます。上の領域では、借地料が土地純収益を上回る領域、下が下回る領域です。上回るということは、借地料、農地をお金を払って借りる、その借りたお金以上のもうけが得られるかどうかということを示しているものです。これは全国の数字なんですけれども、

3ヘクタール以上の規模では、借地料を上回るもうけが得られるわけなんですけど、3ヘクタール未満では、むしろ、借地料を下回るもうけしか得られていないということです。したがって、借地してもかえって赤字になるという、これが今の日本の稲作経営の状況ということでありまして、まさに田んぼの借地料の問題というよりは、米価が下がっているということがこれほど大きく影響しているということは申し上げておきたいと思います。

〔スライドを示す。〕 過疎地域等集落調査に関連してということで、先般、県が行いました集落調査結果の要点を整理させていただいたわけなんですけれども、時間がございませんので割愛させていただきます。集落機能に「支障が出ている」が6割なんですけれども、この不満の内容が、病院・診療所とか、いろんな利便性にあるということと、一方で、集落機能を維持する方法として、住民の一層の参加ということで、厳しい状況ではあるんですけど、その中で住民がみずから頑張ろうとか、しっかり守っていこうという住民のやる気も同時に見受けられたのがこの調査ではなかったかというふうに私としては解釈をしております。

〔スライドを示す。〕 まとめで、基幹産業である農林業の振興ということがありますけれども、もちろん、これを引き出す仕掛けとなるんですけれども、最低限の経済面の支援がどこまで必要かということをしっかり見きわめた上で考えておく必要があろうというふうに私としては思います。

〔スライドを示す。〕 次に、農山村の活性化と食の安全・安心の2番目の柱の食の安全・安心なんですけど、ここではフードシステムをめぐる変化について申し上げておきたいと思います。

フードシステムと申しますのは、食の流れを川の流れに例えているということで、川上から川下へ流れる一連のものを言っておるわけなんですけれども、要するに、単に流通、物の流れではなくて、いろんな情報とかサービスの流れとか、お互いの力関係がどうなっているのか、お互いの連鎖がきちんとできているのかどうか、そこら辺も問題にするというのがフードシステムの考え方であります。

〔スライドを示す。〕 これは、食用農水産物の生産から飲食費の最終消費に至る流れということなんですけれども、最後だけ見ていただきますと、日本じゅうの飲食費の1年間の最終消費金額が約80兆円、80兆円のうち加工品が約半分、外食が約3割、生鮮食品として払っている分が約2割ということですので、いかに加工品とか外食費への出費が多いかということであるんです。

〔スライドを示す。〕 同時に、最終消費された飲食費の帰属割合の数字ということですが、平成7年の数字を見ていきますと、農林水産業と食品工業、関連流通業、外食産業という数字がございます。要するに、これは消費者が払った100円がどこにお金が落ちたかという話です。実際は農林水産業に100円のうち落ちた分が約20円、食品工業、食品製造業等に落ちた分が28%、関連流通業、流通とか卸売・小売業が33%、外食産業が20%ということなんです。いかに実際の農林水産業の落ち分が小さいかということなんです。これは、ある意味で農林水産業が非常に大きな経済波及効果を及ぼしているということでもあるんですが、やはり真ん中を占める食品工業、関連流通業、この辺がしっかりしないと、日本の食そのものがなかり大きなダメージを受けるといことになるろうかと思えます。

[スライドを示す。] 真ん中の食品工業とか関連流通業の比重が非常に大きくなっておりましてけれども、これは一方何を意味するかといいますと、いろいろ書いておるんですけども、農業サイドから見ていきますと、輸入農産物の一層の増加があります。加工業がふえますと、安いものを安定的に入れようということで、どうしても海外に依存する傾向が強まってしまうということで、結局、フードシステム全体といいますか、食品製造業とか流通業の発展——食品関連産業の発展と日本の農業の発展が果たしてイコールかどうかということです。現在では、むしろ、イコールではないというような状況にあるかと思っておりますので、ぜひ、イコールにしていけるような方策をやっていくべきだと。日本の食材をいかにきちんと使っていきながらやっていくかということなんですけれども、やっぱり大きいのは食品産業の海外直接投資、日本向けの輸出、この辺が逆に、下手すると食品産業の発展が日本の農業の足を引っ張りかねないこともあり得るということです。消費者サイドから見た場合には、食の安全性の問題とか、食と農の間が非常に広がってしまうという問題があるかと思っております。

[スライドを示す。] これに関しまして、消費者がどういうふうに認識しているんだろうかということで最後の話にしたいと思っておりますけれども、農産物や食育に関します消費者の意識ということでアンケート調査を見ていきたいと思っております。細かな農産物の食の安全等の行政の面につきましてはお話があったかと思っておりますので、私のほうからは消費者の意向を紹介させていただきたいと思うんですが、これは、いわゆる地産地消に対する認知度とか考えについて聞いたものです。これは、私どものほうの研究室で平

成18年に宮崎市内で調査した結果でございます。これもあくまでも一つのアンケート結果ということで御理解いただきたいわけなんですけれども、「地産地消に対して知っているか」と。「意味も知っている」が48%、「聞いたことはあるんですけども、意味はよく知らない」というのが23%、「聞いたこともなかった」というのが3割もいる、ちょっとこれは驚きだったんですけども、そういう状況でございます。「どう思うか」と。「よい。積極的に買いたい」が9割ということで、このアンケートを見る限りにおいて、比較的地産地消に対する消費者の関心といいますか、評価は高いのかなという気はします。

[スライドを示す。] では、地産地消に何を期待するか、これは農政局が行ったアンケートなんですけれども、やはり安全・安心、新鮮ということ、安いというのもあるんですけど、生産者との結びつきというのも回答しております。

[スライドを示す。] 地場産農産物と接する場として、今後ふやしたいところ、これは、農産物直売所が多いかと思ったんですけども、意外にスーパーや一般小売店が一番多い。つまり、消費者は本当に身近なところで地産地消を求めているということが改めて言えるかと思うんです。

[スライドを示す。] 一方、「減農薬とか有機農産物等に関心がありますか」という回答につきましては、これも予想どおりなんですけれども、「大いにある」、「少しはある」、ほとんどが関心ありますと回答しているんですが、しかしながら、「上限の値段は幾らまでだったら買いますか」というときに、「慣行農産物と比べて1割程度の高さまでだったら買います」という人が6割。ということは1割以上高かったら買わないということなので、関心はあるんですけども、

値段への範囲というのは非常に狭いのかなという、ちょっと気持ちと実際の行動のギャップを感じる部分でもございます。

〔スライドを示す。〕参考までに、野菜農家、生産者を見ていきますと、希望する値段として2割程度、4割程度、6割程度、2倍。8割が4割以上ですから、生産者側と消費者側の水準は当然ではあるんですけど、かなりギャップがあるという状況であります。

〔スライドを示す。〕何を求めるかということで、新鮮で安全とか、安いとあるんですけども、利便性も求めている。かなり消費者もぜいたくといいますか、わがままではあるんですけども、いろんな側面、身近な側面なんですけれども、便利さをやはり求めているという状況にございます。

〔スライドを示す。〕消費者の意識調査からということで、身近な場所での交流や信頼構築、あるいは両者の差を小さくするような施策、情報交換といいましても、大上段に構えたものではなくて、身近なところでやっていくということが重要ではないかというふうに考えます。

〔スライドを示す。〕最後に、食育のことも御紹介いたしますが、これは、うちの学生が宮崎県内の某小学校を対象に行ったアンケートであります。ここは宮崎市内で食育の推進のモデル校に指定されておりまして、栄養教諭を配置しているということもありまして、じゃ、聞いてみようということでやったわけなんですけれども、食育につきまして、保護者と教員、学校関係者がどれだけ知っているか、あるいはどう思うかということ聞いたものです。認知度につきましては、「言葉も意味も知っていた」、「意味までは知らなかった」、言葉も意味も知っていたというのが5割というのはちょっと少なかつ

たのは意外ですね。「家庭で食育を行うことは困難か」と、「困難」「やや困難」が36%、結構あるかなと。どうして困難かということは、食育をすることが大事だということはわかっているんだけど、そんなにする時間がないとか、食育をするよりもっと何か安いのをというふうにかなり現実的な状況であります。一応こういう結果です。

〔スライドを示す。〕「子供たちの食生活において何が問題ですか」と。学校関係者と保護者、それぞれ聞いてみました。おもしろいと思ったのは、かなり先生と保護者の認識は違うんですね。概して先生のほうが食生活について問題点を指摘しております。朝食とか、不規則とか、好き嫌いとか、マナーとか、かなり先生のほうはしっかり見ている部分があるかと思うんですけども、保護者のほうは、お菓子の間食が多いというのは多いんですけども、意識は低いのかなと。ここら辺の先生と家庭のギャップというのもこれからの問題なのかなという気はいたしました。

〔スライドを示す。〕これは、全国の学校関係者に対する調査ということで、細かな数字は省略いたしますけれども、約1割程度が朝食を食べないという、これは全国の数字です。

〔スライドを示す。〕「小学校で行うとよい食育は何ですか」「家庭で行うとよいと思う食育は何ですか」と聞いたところを上位3項目だけを挙げております。ここに書いておりますとおり、学校関係者と保護者が同じような回答となっております。これに関しては気持ちが一致したと。やっぱり家族での食事と食事の楽しさを教えること、食べ物への感謝の念、この辺が家の中の教育として、保護者、先生とも求めているという結果になっております。

〔スライドを示す。〕これで最後のグラフなんですけれども、食育をすればいいだろうということは皆さんわかっているんですが、現実には難しい問題があるということで、食育に関する授業で問題と思うことを学校関係者にお尋ねしたところ、この数字自体はひとり歩きしたらいけないんですけれども、大体の雰囲気ということで御理解いただきたいんですが、「食に関する授業を行う時間が少ない」が26%、「食育に関する教材が充実していない」が37%という結果となっておりますし、また、「学ぶチャンスが十分でない」が10%、こういうような学校の先生としては認識を持っているということでございます。

食育に対する意識は高まりつつあるんですけれども、ただ、難しさや教育環境の整備の問題もこのアンケートから浮かび上がったのかなというふうに考えています。また、先生と保護者、つまり、学校と家庭とのギャップというのも若干見られます。何かということで、例えば栄養教諭、平成17年から制度化されたんですけれども、栄養教諭のための支援でありますとか、食育に関する教材、「？」と書いているのは、そもそも食育についてはしっかりマニュアルをつくるというよりも、普通に自然に学んでいくものなので、何でもマニュアル化すればいいとは私は思いませんけれども、ある程度目指すものが欲しいという学校の先生の声があることは事実です。特に、家庭など身近な場所でのふだんの食育の環境づくりということが重要かというふうに思われます。

〔スライドを示す。〕終わりにということで、食料自給率の低下の話と農山村の話、フードシステム、食育、消費者の意識、これらはすごく相互関連していることが改めておわかりいただ

けたかと思えます。やはり自給率の低下がすべての問題に関連しているということです。これに関して、じゃ、どうするかといっても、もちろん細かな政策はあるんですが、改めてそれぞれの主体が何をやっていくか、どこまでできるかという話、これを明確化すべきだと思いますし、例えば、現在の体制でどこまでできるのか、できないから新たに制度をつくるのか、それをはっきりさせていくべきかなと思います。トレーサビリティについていろいろ言われております。今度、すべてに導入するという方針もありますけれども、しかしながら、現在、農家自身がふだんにしっかり生産工程をチェックしてやっていくという、ふだんの生産の管理、これがいわゆるトレーサビリティに結びつくということなので、できることからしっかりやっていくということが改めて必要かなと思います。また、それに対してどこら辺の水準以上は支援してあげられるのかという、そういった消費者への合意というのも形成するような持っていき方が必要のかなというふうに考えております。

以上で報告を終わらせていただきたいと思えます。(拍手)

○横田委員長 ありがとうございます。

それでは、これまで御説明いただきました内容につきまして、委員のほうからお聞きになりたいことがあれば出してください。

○坂元委員 最終消費された飲食費の帰属割合、農林水産業が19.1%ですが、問題は生産コストとかいった場合、普通、農家所得の作物の値段でも何でもいいですが、コストは大体何%ぐらいですか。例えば、トラクターの減価償却費とか、肥料代とか、農薬代とか、おのれの人件費も。

○山本教授 これは、作目によって違いますの

で、例えば、低いところだったら10何%とか、施設園芸のようなところであれば3割とか、1割、2割、3割ぐらいが大体の平均的な数字かと思えます。先ほど申し上げました19.1%というのは、あくまでも農家に落ちる全体の売り上げ金額ということですので、実際にはそれからさらにもうけの部分は2割とか3割とか、そういった数字になろうかと思えます。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○十屋委員 耕作放棄地のところで、私が住んでいる日向とか県北の中山間地も含めて結構大きい赤い絵がありましたけど、それと高岡、須木村とか、中山間地の部分の高齢化と人口減少等の耕作放棄地というのは理解できるんですけども、海手側のほうのあのあたりが何でなのかなど。高齢化率も極端に高いというわけではないと思っていたんですけど。何かそのあたりの分析をされていることはありますか。

○山本教授 都市開発によってスプロール的に開発されて虫食い状態になったりして、結果としてそのままになっているというパターンもあるのかなというふうに思うんですね。結局、耕作放棄というのは、条件が悪いところから当然放棄されていくということですので、同じ宮崎市とか同じ日向市とかいっても、広いですので、例えば日向市なら日向市の中でもかなり条件の悪いところは長期的に耕作されているということもあろうかと思えますし、農地はあるんですが、結局、農業をするよりその分をほかの産業にやってしまったほうがいいのか、そういうとても管理まで行き届かないというような現象も起きているのではないかなというふうに思っています。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○武井委員 実際に自給率を上げていくとか、非常に地産地消への関心が高いということもわ

かるんですが、私たちの世代なんかですと、例えばコンビニとか、お弁当屋さんとか、ファミレスとか行くんですけども、基本的にはそういうところで食事をする機会とかがふえてきている中で、そのあたりのライフスタイルみたいなものをある程度変えていかないと、抜本的に変わっていかないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本教授 おっしゃるとおりでありまして、自給率が低い、これは一番何かというと、消費パターンの変化であり、ライフスタイルの変化ということがあります。ただ、食材として、結果として輸入食材を多く使っているか、あるいは何とか頑張りながらという言い方はおかしいかもしれませんが、できるだけ日本の中の食材を使うか、その使い方もやっぱりあると思います。食品製造業とかの加工業サイドからすれば、できるだけ安く、安定的に、多く買えるということを考えてみると、輸入のほうが多いとは言いませんけれども、輸入がふえつつある状況にあろうかと思うんです。それと、一つにはまた流通の経路の話もあろうかと思えます。今までは卸売市場を経由するものが多かったんですけども、最近、だんだん卸売市場を経由する割合が下がってきていまして、例えば果物、野菜だったら6割から8割程度まで落ちております。ということは市場外流通がふえているということなんですけれども、大手スーパーと直接取引をする産地、その中で産地サイドの利益に十分なるような流通体制になるといいんだけど、そこら辺を改めて検証する必要はあろうかというふうに思います。

○武井委員 ありがとうございます。

○横田委員長 ほか、ありませんか。

○外山良治委員 穀物飼料と原油高騰、これに

よる平成16年度との比較でどれだけの農家所得に影響を与えたか、スポイルされたのか、これが県の試算では363億5,000万なんです。莫大な所得減少。これは、総生産額に占める割合が11.3%になっている。ですから、今、説明をしていただいたより以上に、これは、農業センサスで2000年、現状から言えば非常に厳しいと。そういった状況を踏まえて、例えば、耕作放棄地の中で、第1点目は、不在地主の割合というのは大体どのくらいなのでしょう。

**○山本教授** 非農家については、数字はあるんですが、今は把握していません。半分近くになっていたんじゃないかと思います。

**○外山良治委員** 今まで説明いただいた点については、当特別委員会でもほとんど当局からの説明等を踏まえた上で、一定の理解はしているつもりです。しかし、じゃ、何をすべきなのか、安全と確保がどうすればできるのか、それができないと。どういうふうに今からの宮崎県の農業、日本の農業を方向づけすればいいのか、先生はどういうふうにお考えでしょうか。

**○山本教授** 基本的には、まず、生産者の自分の努力ということが一番大きいと私は思っています。恐らくこの話もあったかと思いますが、GAPといって生産工程管理、要するにチェックシートを農家がつくるという話ですけども、これは今までも農家がかかりやっけてこられたような話なんですね。それを改めてきちんと記録に残すかどうか。やったことをきちんと評価する、そういうシステムをちゃんとやっている農家とやっていない農家の区別というか、それをきちんとやっている農家にはある程度メリットを与えるように誘導していくことは必要だなと思っています。もちろん、ハード面とかいうのはありますが、例えば、トレーサビリティをす

るにしても、最初のインフラ整備も当然要りますし、情報管理のお金も要りますし、また、宮崎の場合は残留農薬検査のシステムをつくっていますので、技術開発はもちろんあるんですけども、それをいかに担保できるかという話です。それは生産者がきちんと残していくかということと、情報管理をきちんとやっていけるかと、私はそれに尽きるんじゃないかなというふうに考えています。

**○外山良治委員** 例えば、今、WTOの関税撤廃、米なんかでも減反を強いられながら、外国の米を輸入しろ、関税を撤廃しろと、こういうばかげた議論、日本のほうはそれになびいていかなければいけないような状況に恐らくなるでしょう。どういうふうな形で妥結するかわかりませんが、日本の農業、対グローバルな視点から考えると、そういったことが起きる。しかし、町村の耕作放棄地、農業従事者の高年齢化、こういうことを考えると、どうあればいいんだろうと。特に先ほど、県北の例が出ましたが、県北の高千穂、五ヶ瀬、日之影の植栽未済地、宮崎県、2,000ヘクタールあるんです、その半分はあそこの地域です。それに不在地主も増加をしている。おまけにプラスして耕作放棄地もまだ多いと。何で県北ばかり悪いイメージがあるのかなと私はわかりませんが、デカップリング制度というのは導入すべきだと個人的には思います。しかし、これも政府・自民党も無理でしょう。どうあればいいと思われるのでしょうか。

**○山本教授** 政策の根本的な考え方の話にもなるかと思いますが、私、個人的にはデカップリングには賛成です。本当に中山間地域でも守るためにやっている農家、地域については、きちんと評価すべきだと思いますし、また一方で、特に大規模農家、今、委員がおっしゃった

ように、配合飼料の値段の影響があると、もろに大規模農家ほど影響を受けると。小規模な兼業農家ほどむしろ生き残るといような、逆にそういった状況がありますので、それは別な話でやっていくべきだなと思います。制度でいえば、減反に関しては、減反は一般に悪名が高いんですが、ただ、経済学の話で言うと、需要と供給の関係でいきますと、減反をしなくて多かっただらますます値段が下がって、その辺についてどういうふうに補うかといって消費者の負担がふえるということはあるんですね。だから、とにかく、減反については農家にとっては理不尽な話に考えるかもしれませんが、米が余るんだったら、これは減らして、その分を特に飼料作物とかを中心に徹底してやっていくべきというふうに私は個人的には思っています。

先ほどの畜産の話、確かに、今、配合飼料といえますか、えさ代が酪農家がコストの4割で繁殖が3割、養鶏とか養豚は6割ですか、それぐらいで、それが平成16年の数字ですから、それから1トンが2万円から3万、4万、5万、6万と上がっていますから、計算していませんけれども、所得がなくなるぐらいになっているというのは事実です。

配合飼料の補てんについても、どんどん上がっていけば、補てんがきかなくなってくるから、これもおかしいと思います。

○外山良治委員 わかりました。

○水間委員 今、いろいろお話を聞かせていただいたんですが、今、食の安全・安心という問題、日本という国、敏感過ぎているんじゃないかというような感じがするんですが、先生はどんなお考えかお聞きしたいんですが。

○山本教授 食の安全・安心の話、例えば有機農産物とかいう話も出ましたので、若干ごっちゃ

になっているかと思うんですけども、私も有機とか地産地消がすべていいとはもちろん思っておりませんし、有機といっても、実際は野菜の1%もないぐらいですし、地産地消もほんの一部しかできないわけですから、すべてそういうふうに行くとはもちろん思っておりませんで、問題は慣行以上と基準以下をきちんと守っているか、守っていることがきちんと担保されて、そのことが消費者にちゃんと情報として行くか、そこがポイントだと思います。ある意味、地産地消、有機と騒ぐのは、それだけ今、信頼が薄れている証拠ではあるんですけど、きちんと慣行でも担保して、基準以上の農薬を使わないということを守られれば、私はそれで十分だと個人的には思っているんですけど、ただ地産地消云々で消費者が食に対して少しでも関心を持って、本当は有機とか減農薬にすればこれだけ大変なんだとか、お金が要るんだとか、そういうことを消費者がわかるとか、あるいは売る側も減農薬を一つのマーケティング戦略にして売るとか、そういうことで使う分には一向に構わないと。そういう意味での意義はあろうかと思えます。

○水間委員 資料の映像の中にありましたが、自給率39%、これを今度50%にしたいとかいう話で、そう言いながら、結局、輸入物が多い。その現状の中で自給率を上げなきゃいけない、そして安全・安心と言いながら、ちょっと危ないんじゃないかと言いながらも中国からの輸入はとめられない。輸入しなきゃしょうがないというような現状の中で、もうちょっと日本の農業政策というんですか、昔は一生懸命やって70%も自給率があった中で、なぜ40%を下るような状況になったのか。余りにも買って食べればどうにでもなると。結局、もうからない農業に



なってしまったために農家離れが起きてしまった。その反動がここに食の安全・安心、そればかり、自分たちがつくることを我慢できない、食べれるものまで期限が来たら、時間が来たら捨ててしまう、そんな今、日本の状況ですね。特に、さきに話があったコンビニなんか、本当、時間で捨ててしまうんです。そこを考えると、もうちょっと日本の農業政策、集団化しなさい、ある意味ではコルホーズ的な、あるいはソフホーズ的な、集約したら安くつくからと言うんですけど、日本の土地の執着度というのは、結局、なかなかまとめようと思ってもまとまらないんですね。先祖代々から譲られてきたものを守ろうと。土地への執着心がある、そのことが耕作放棄地になってしまっているような現状もあると思うんです。今の耕作放棄地の問題ということに関しては、そういうようなデータというものは出ていないんですか。先祖からの土地がある、そのことで、国県挙げて集団化しようとする中でなかなか集団化ができない。農業の政策の中で、もうかる農業ができればいいんですけれども、つくってもなかなかお金にならない。それよりも手っ取り早く輸入した方が早いと。大手商社の皆さんも問題があるんじゃないかと。耕作放棄地の問題については、先生御自身のデータとか、またその考えがないものでしょうか。

**○山本教授** 耕作放棄地の内訳がどういう農家さんかとか、そこ辺は調べてはいないんですが、結局、基本的な話は、やってもしんどいばかりでもうからないからできないという、そこなんです。それをどうするか。1人でできないんだったら集落営農とか、何とか共同し合っやっていく、あるいは何とかうまく地域特産物、できるだけ手間の要らないようなものを入れて管理していくということをやっつかないと、

なかなか現実にはきれいごとを言っても難しいと思います。農地を守るという観点からの集落営農、決して転作対応だけじゃなく、農地を守るという観点から、集落営農というのは中山間地域には、特に宮崎県の場合には必要じゃないかと思えますし、そういった部分については行政としても支援していくべきじゃないかというふうに思っています。

**○水間委員** 国も今の自給率を50%にしようというような表現なんですけど、大変失礼な言い方ですが、どのような農業になっていけば50%を確保できるのかということに関してはどんなふうに感じておられるか。輸入をとめれば自然に自給率が上がっていくのか、国民の意識を変えて、皆さんで少しずつでも自給率を上げるような、地産地消という考えの中で、なるべく輸入物を持ってこないというのしかないのでしょうか。

**○山本教授** もちろん大豆とか小麦とか、そういった話もあるんですけども、私、個人的には、厳しいかもしれませんので、畜産がかなりかぎになると思います。今の購入飼料依存で規模を拡大してやってきた。それはそれで一つの畜産経営の発展の方向として正しかったのかもしれないけれども、そのツケとしてはふん尿問題も起きていますし、特にアメリカのトウモロコシが上がると、アメリカがどうこうするとすぐ影響を受けるし、それはやっぱりよくないと思います。きついかもしれませんが、とにかく何とか頑張って飼料の自給率を上げていくということで、土地はやろうと思えばあると思うんです。特に米が余っているとか、そういう状況ですから、家畜のエコフィードというものもありますけど、土地を何とか飼料作物にやっつけるような、そして飼料作物の生産性を上げ

ていって、より低コストでやっていくような、そういった支援、家畜のえさの自給率が25%程度というのは異常だと思いますので、僕、個人的には長期的に見れば畜産がかぎじゃないかなというふうに思っています。

○水間委員 ありがとうございます。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○山下委員 先ほどのスライドの中で、有機野菜関係で1割ぐらいいは付加があってもいいでしょうというようなデータが出たんですが、実は過去、残留農薬等の問題が出たり、産地偽装があったりして、農家に対しては大きな責任と義務が出てきて、例えば、農薬を使えばそれを表示していくシステム等ができ上がってきて、とにかく今、日本の食料は世界一安全・安心ということが言われていますから、そして、生産履歴を明確にしていけばいくほど、いわゆる農薬を何回ふりましたと、そのことが表示されるんです。消費者の皆さん方は、農薬を使っていたのかと、そのことに対して非常に不安が出てきて、しっかり教育がされていないということなんです。野菜とかには農薬を使っていないという先入観がありまして、わざわざ農薬の散布回数とか薬品名を表示すると、それが出たために、100円で売っていた品物が逆に売れなくなつたというんです。この前、僕らは新福青果にも行ったんですが、今、GAPの認証制度等もありまして、それぞれ農家の現場サイドは、そういう認証制度をとりながら表示をしていくんですけど、まだいまいち、消費者の皆さん方には農薬に対する受け入れというのがされていないこと、それが非常に今、生産現場を苦しめていることもあるんですが、その辺の認識はどのようにお持ちでしょうか。

○山本教授 それは、おっしゃるとおり、農業

サイドが、農協も含めて、きちんと情報を消費者側に訴えていない責任があると思います。何回やったと、そのときに慣行は何回だけ、これについて今回は何回とか、そういう表示の工夫もあろうかと思いますが、これは啓発が不十分だった、あるいは消費者が理解できていない、それに尽きますね。

○山下委員 いろんな問題が出れば、生産現場が真っ先に手に入れられるんです、改革を求められて。だけど、それに対してやはりマスコミとか、例えば先生方のいろんな情報ネットの中で、そのことを正しく伝えていってもらわないと、BSEが出たときもそうでしたけれども、生産現場は子牛にも10けたの耳票をはめて履歴を明確に出して、その義務を果たしているわけですから、そのことに対しての付加はすべて生産現場に来るわけですから、そのことに対する価格への反映、そのことが出ないと農家の現場の生産力は上がらないと思うんです。だから、マスメディアをひっくるめて、大学の先生方もいろんな場面でそういう話をしていただくとありがたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○前屋敷委員 食料自給率の低下から来るさまざまな問題点も先生、御指摘いただいたところなんですけど、今、食料の問題は本当に深刻な状況だというふうに私も思って、世界的にも、先進国の中でこれほど自給率の低い国はないというふうに思っているんですけど、政策的な問題になるかと思いますが、私たちは消費者の立場であり、私は主婦の立場ですので、安全・安心な食料を安定した価格でいつでも購入できるということを非常に求めているんです。そういった点では、農家の皆さん方に頑張って新鮮な安全なものをつくっていただきたいと。

しかし、今、農家がどんどん減少するという中では、どれだけ農家の皆さんが安心して農業をやっているかという、そういう体制を国の政策としてもつくる必要があると思うんです。特に、こんな自然環境が非常に損なわれるような中では、この自然環境をどう守るかという対策もしながら、農家の皆さん方を支援するという施策も必要だというふうに思って、まずは価格の保障であるとか、所得の保障であるとか、そういうところに力を入れていくべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういった点で、政策にかかわることかもわかりませんが、先生の御意見なども聞かせていただければと思います。

○山本教授 価格保障とか不足払いとか、それをどこまでするかというのは政府支出に関係がありますので、難しい問題ではありますけれども、私はある程度の保障というのは必要だというふうに感じています。特に中山間地域の話もありますし、大規模農家でも、どうしても不安定ということがありますので、それを緩和するということは必要ではないかと思います。そのときに、ただ、応分の負担を農家さんも負いながら、あるいはこういうふうな制度に入ったら受けられるとか、自分がそれなりの努力をした成果が報いられるような、そういうシステムの中で組み合わせながら、そういった保障制度というのは今後つくっていくべきだというふうには思っています。基本的には私も前屋敷委員がおっしゃるような、そういう方向には賛成です。

○前屋敷委員 もう一つだけ、保障とか補助の問題で、集落営農は確かに今、高齢化が進む中で、耕作放棄地などが出ている中では、そういうシステムというのは必要だなというふうにある部分では思います。しかし、家族営農が果た

している役割というのは今、非常に大きくて、今、集団化しないとなかなか国の助成もないというのも一方ではあるものですから、家族の農業をしっかり支えるという点でもそのあたりの国の手だてが必要で、そうすれば次の世代に農業を引き継いでいこうということにもつながるんじゃないかなと思うんですね。その辺ではどんなでしょうか。

○山本教授 国も、品目横断的経営安定対策、水田経営安定対策も決して小規模農家、家族経営を見捨てるつもりはなかったと思うんですが、ただ、小規模でやるのであれば、できるだけ集団の力というか、効率化して守っていきたいという意味で、個別で4ヘクタールが無理だったら、営農集団をつくりなさいというような話だったと思うんです。個人的に言えば、ただ個別の4ヘクタールというのは余りにも条件が厳し過ぎるし、それに合わなくて、3ヘクタールから4ヘクタール余っていくのはいいんですけど、逆に4ヘクタールあったのが3とか2とかに落ちる農家もいるんですね。そういった農家について、一たん落ちてしまったら、それは手だてがどうかということになりますから、ただ伸びるほうじゃなくて落ちていかざるを得ない農家をどうするかという話の視点も必要じゃないかと思います。

集落営農に関して見れば、個別の家族経営の重要性は認識しています。ただ、それをどこまでどういうふうに支援するかという話はなかなか難しくて軽々には言えないんですが、ただ、集落営農と家族経営とは決して相反するものではありませんので、お互いに補完し合うようなシステムが宮崎でも行われていますから、当然そうあるべきだと思っております。

○十屋委員 最後に、きょうはいろいろ勉強に

なったんですけれども、先生、最後に総合的にすべてが関連しているということをまとめられているんですが、ずっと今までのお話を聞く中で、食育に関する学校の意識と家庭の意識と違うと。じゃ、どういうふうな取り組みを食育の中でやったらいいのかという先生の御意見をいただきたいと思うんです。その前提として何かといいますと、1ページ目にあります自給率の推移で1965年の70%からずっと下がってきた。その下の表に、高度経済成長によって生活の食の嗜好が変わってと。我々世代もそうですが、そういう中で生きていた人たちは油脂系のものをたくさん摂取するようになってきた。いわゆるそこで消費が押さえられたので、今までであった日本食の生産現場が、売れないものをつくらない、金にならないという悪循環に陥ったんじゃないかなというふうに思うんです。だから、食育の段階で、今、外国ではヘルシーな日本食が受けるような、そういうことで、そのあたりから意識を変えていかないと、自給率は上がっていかないんじゃないかなというふうに思っているんですが、先生の先ほど言った食育に対しての取り組みを今からどうしたらいいのかということ、私がちょっとお話しさせてもらったことについてのお考えをお聞かせいただきたいんです。

○山本教授 決して洋食がだめだとかは言えないと思うんですけど、少なくともきちんと3食とるとか、できるだけ家族で、お父さんはいなくてもお母さんとせめて一緒に食事するとか、そういうことをすれば自然に食事の内容も、パンとかハンバーガーとかじゃなくて、ちゃんとした日本食に少しでもなっていくますよね。まず、そうやって家庭内できちんと交流してお互いやっていくということが、個人的にも根本

的な食育の第一歩じゃないかと思います。私は、学校の給食はパンだった年代なんですけれども、何でパンなのか、いまだにあれほどこかの陰謀だみたいな気持ちもしないわけでもないんですけど、これは学校側の教育サイドも一体となって考えてやらないといけないと思います。

○中野一則委員 先ほど、自給率を高める、特に畜産の自給率を高めることが一番大事だと言われましたが、私も全く同感なんです。この前、一般質問でそのことを質問しました。その中で宮崎県がどう取り組むかということの視点でしたんですが、先生、日本の畜産の自給率を高める経営とか養い方、いろいろな形があると思うんですが、どういう形になれば自給率を上げる畜産になるんですか。何か示唆するような御指導賜ればと思うんですが。

○山本教授 もちろん、飼料を全部つくるという話ではあるんですけど、なかなか個人でつくるといっても、農機具の投資とか、労力の問題とか、あるいは、例えばトウモロコシをつくったら天気によって左右されて、雨が降らんうちに早く収穫せんといかんとか、天候の不安定性とかがあります。それで結構面倒くさいから購入とかありますね。だから、基本的に何とかしてできるだけ生産自体を効率化していくとか、トウモロコシだとか、そういった体系の中に別なほかのもっと低コストに、あるいは未利用資源まで使えるような、こういう何かえさの体系を一部考えていくことも必要ではないかと思います。僕は今、種子島でサトウキビを一部えさにやる試験をしているんですけど、サトウキビも精糖用が今、値段が厳しいので、精糖用を一部回したり、あるいは飼料用のサトウキビをつくったりとかしているんですけど、あるいは飼料用稲というものもありますね。飼料用稲ももちろん

収益性がどうかという話もあるんですけども、そういったあらゆる可能性も模索しながらやっ  
ていく、それを支援することは非常に必要な  
というふうに思っています。効率化、低コスト  
化と従来の牧草とかトウモロコシ以外のいろん  
な可能性も同時に探っていくことだと思います。

○中野一則委員 わかりました。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

最後に、先ほど、田んぼの価格は下がって  
いるんだけど、それ以上に生産純利益が低下して  
いるということで、田んぼを買っても借りても  
収益が減っているという話をされましたね。今、  
国の農政とかは、先ほどからあるように、農地  
を流動化して数少ない担い手に集めよう集めよ  
うとしているわけでしょう。集落営農もそうだ  
と思いますし、農業生産法人もそうだと思うん  
です。そういうふうに拡大すればするほど赤字  
がふえるという状況では、本当にこの政策、間  
違ってないのかと思うんですけど、先生、ど  
のように思われますか。

○山本教授 横田委員長がおっしゃったその論  
理は、結局、拡大すれば規模の経済性で効率化  
して低コスト化してと。単位当たりの販売金額  
はふえなくても、低コスト化することによっ  
てもうけをふやしてという、それが国というか、  
政府の論理です。実際、先ほどお示しました  
ように、3ヘクタール以上層であれば何とか借  
地料を上回るもうけが出ているんですけども、  
3ヘクタール未満層ではもうけが出ないと。借  
地料を下回るもうけしかない。あるいは1ヘク  
タール未満層では純利益、自分の労賃とか払っ  
たらマイナスになっているという現状です。で  
すから大規模化という方向自体は僕は間違っ  
てはないと思うんですけども、ただ、大規模  
化してもなかなか追いつけないということと、

何だかんだ言っても、大規模化、大規模化と言  
いながら、日本の大部分は高齢農家の皆さんと  
か、あるいは兼業農家の皆さんで賄っているの  
もまた事実です。今の高齢農家と兼業農家が全  
部なくなってしまうたら、それこそ日本農業も  
がくんと落ちますから、そういうことも規模拡  
大の方向と同時に、一方をどうするんだとい  
うのは、両方のベクトルで当然考えるべきでは  
ないかと思います。そういう意味で今、国のほう  
は一方のベクトルだけ強いのかなと、個人的に  
はそういう気もしています。

○横田委員長 大体意見も出尽くしたよう  
なので、私のほうから一言お礼を申し上げたい  
と思います。

私たちが何となく感じていたことを、きょう、  
先生が数字をもってあらわしていただきまして、  
改めて食の確保・安全対策に対しての危機意識  
を強くしたところです。食の確保・食の安全対  
策は、我が国の農村を取り巻く問題から、国を  
超えた世界の食料事情などに連動する大きな問  
題だというふうに思います。一方では、生産か  
ら流通、消費までの食の流れも踏まえる必要が  
あるということで、大変すそ野の広いテーマだ  
なというふうにも考えております。

そのような中で、本日、先生のお話は、食の  
確保・食の安全という問題を当委員会として改  
めてとらえ直す上でも、大変有意義なお話だっ  
たというふうに考えております。

委員一同、きょうお伺いした話を今後の活動  
の参考にしていきたいと考えております。

最後に、山本先生のますますの御健勝と御活  
躍を心から御祈念申し上げまして、お礼の言葉  
とさせていただきます。きょうは本当にありが  
とうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

---

午前11時43分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

協議事項についてでありますけど、まず、県外調査についてであります。

10月22日（水）から24日（金）にかけて実施を予定しております県外調査についてですけど、次回の9月定例会中の委員会から余り日を置かず実施することになりますので、今回、調査先につきまして、皆様方の御意見をお伺いしておきたいと思っております。何か御意見がありましたら、お願いします。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ただいま正副委員長に一任というような御意見がありました。それでは、県外調査の調査先につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、正副委員長で準備を進めさせていただきます。

次に、資料1をごらんください。8月4日、5日にかけて実施します県北調査につきましては、前回の委員会で決定しましたとおり、ごらんのような日程となっておりますので、よろしくお願いたします。

調査時の服装につきましては、夏季軽装でお願いいたします。

次に、次回委員会ですが、次回は9月定例会中、事務局案では10月1日（水）であります。執行部への説明や資料要求について何か御意見、御要望がありましたら、出してください。

御意見や御要望がないようですので、次回の委員会の内容につきましても、正副委員長に御一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、再度申し上げますけど、次回委員会としての活動は8月4日～5日の県北調査でありますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時46分閉会